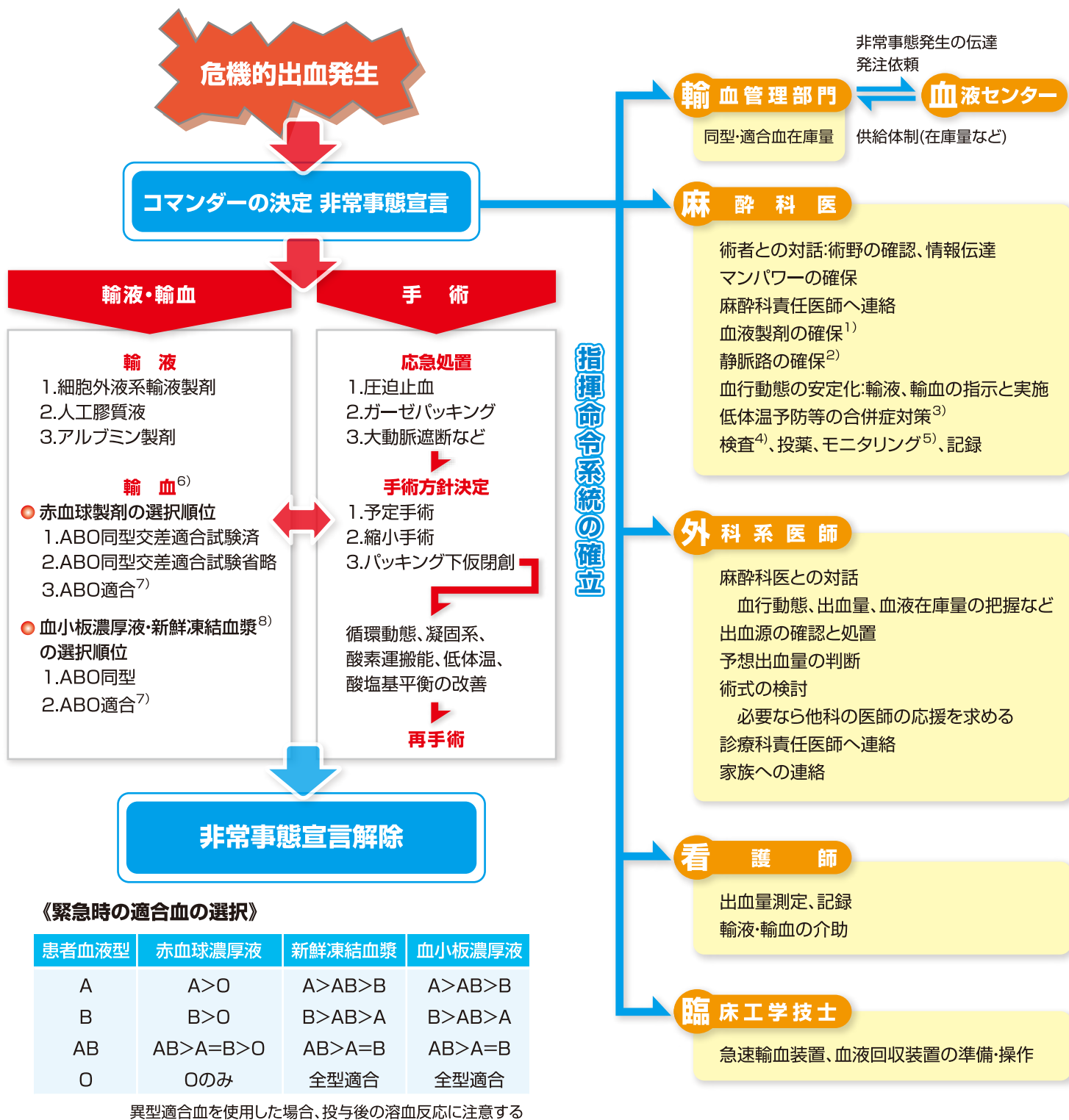


危機的出血への対応ガイドライン

2007年4月制定(2007年11月改訂)



1) 血液が確保できたら交差適合試験の結果がでる前に手術室へ搬入し、「交差適合試験未実施血」として保管する。
2) 内径が太い血管カニューレをできるだけ上肢に留置する。
3) 輸液製剤・血液製剤の加温。輸液・血液加温装置、温風対流式加温ブランケットの使用。
アシドーシスの補正、低Ca血症、高K血症の治療など。
4) 全血球算、電解質、Alb、血液ガス、凝固能など。輸血検査用血液の採取。

5) 観血的動脈圧、中心静脈圧など。
6) 照射は省略可。
7) 適合試験未実施の血液、あるいは異型適合血の輸血；できれば2名以上の医師(麻酔科医と術者など)の合意で実施し診療録にその旨記載する。
8) 原則として出血が外科的に制御された後に投与する。